

1. 調査結果

(1) 調査目的

公金債権回収業務の民間委託推進に向けた法務研修や事例集の作成などの取組を通じ、多くの自治体が他自治体の取組内容に関心が高いことが判明したため、先行調査時に業務効率化の取組を有する旨回答した自治体に対し、詳細な事例を収集するため、アンケート調査およびヒアリング調査を実施した。

(2) 調査概要

アンケート調査

- (1) 調査対象 205 団体
先行調査時、公金債権回収業務に関する業務効率化の取組事例を有すると回答した自治体へ送付
- (2) 回答団体数 183 団体
- (3) 調査期間 令和2年7月17日から令和2年8月4日

ヒアリング調査

- (1) 調査対象
アンケート結果の分析に基づき、特に他の自治体の参考となりうる取組を実施している団体に対し実施
- (2) 回答団体数 5 団体
- (3) 調査期間 令和2年9月14日から令和2年10月13日

(3) 調査結果

アンケート調査結果

- ①110団体が複数の取組を組み合わせて実施している。
- ②3万人未満の自治体では、広域連合（共同処理）に取り組む割合が多いが、それ以外の規模では、条例等の回収ルールの明確化に取り組む割合が多い。また、民間委託や外部人材活用は30万人以上の自治体で多い。
- ③取組の効果は、回収実績の向上に次いで職員の公金債権回収に対する理解が深まったことがあげられる。
- ④依然として自力執行権のない債権に関する徴収率の向上が課題。

ヒアリング調査結果

- ①法的執行が必要な私債権も含めた一元化は難易度が高く、組織一元化と弁護士委託を組み合わせた形式も有効である。また、一元化対象外とした債権について進捗管理等に課題がある。
- ②有限な人的資源の最適配分の観点から、終期を設定した組織一元化の取組は合理的と考えられる。
このほか、AI・RPA等のICTの活用にあたっては、業務プロセス洗い出し等により職員が真に担うべき業務を精査し、活用を進めることが重要。
- ③一部事務組合設立による一元化のほか、他の事務処理を合わせた広域連携による、包括的な共同処理もより一層重要となる。

2. 今後の取組について

先行調査より5年が経過しており、本調査によりICTの活用など新たな取組等が見られたことから、公金債権回収業務に関する業務効率化の取組の拡がりについて、あらためて全国調査を実施する方向で検討することとしたい。